

料金表

介護保険（訪問看護）

株式会社JAPANURSE 訪問看護ステーション サンレイン岩槻

※令和8年6月以降の介護報酬に基づく料金表です。さいたま市の訪問看護は地域区分3級地のため、1単位＝11.05円として計算しています。実際の利用料は、利用者の負担割合、加算・減算、区分支給限度基準額等により変動します。

1. 訪問看護の利用料（基本部分）

【要介護者：訪問看護費】

サービス内容	単位数	10割	1割負担	2割負担	3割負担
20分未満	314単位	3,470円	347円	694円	1,041円
20分以上30分未満	471単位	5,205円	520円	1,041円	1,562円
30分以上1時間未満	823単位	9,094円	909円	1,819円	2,728円
1時間以上1時間30分未満	1128単位	12,464円	1,246円	2,493円	3,739円
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による訪問（20分）	294単位	3,249円	325円	650円	975円

【要支援者：介護予防訪問看護費】

サービス内容	単位数	10割	1割負担	2割負担	3割負担
20分未満	303単位	3,348円	335円	670円	1,004円
20分以上30分未満	451単位	4,984円	498円	997円	1,495円
30分以上1時間未満	794単位	8,774円	877円	1,755円	2,632円
1時間以上1時間30分未満	1090単位	12,044円	1,204円	2,409円	3,613円
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による訪問（20分）	284単位	3,138円	314円	628円	941円

2. 基本料金に追加される主な加算

サービス内容	単位数	10割	1割負担	2割負担	3割負担
緊急時訪問看護加算 (I)	1月につき600単位	6,630円	663円	1,326円	1,989円
緊急時訪問看護加算 (II)	1月につき574単位	6,343円	634円	1,269円	1,903円
特別管理加算 (I)	1月につき500単位	5,525円	552円	1,105円	1,658円
特別管理加算 (II)	1月につき250単位	2,762円	276円	552円	829円
専門管理加算	1月につき250単位	2,762円	276円	552円	829円
複数名訪問看護加算 (I)	30分未満／1回 254単位	2,807円	281円	561円	842円
複数名訪問看護加算 (I)	30分以上／1回 402単位	4,442円	444円	888円	1,333円
複数名訪問看護加算 (II)	30分未満／1回 201単位	2,221円	222円	444円	666円
複数名訪問看護加算 (II)	30分以上／1回 317単位	3,503円	350円	701円	1,051円
長時間訪問看護加算	1回につき300単位	3,315円	332円	663円	994円
初回加算 (I)	1月につき350単位	3,868円	387円	774円	1,160円
初回加算 (II)	1月につき300単位	3,315円	332円	663円	994円
退院時共同指導加算	1回につき600単位	6,630円	663円	1,326円	1,989円
看護・介護職員連携強化加算	1月につき250単位	2,762円	276円	552円	829円
看護体制強化加算 (I)	1月につき550単位	6,078円	608円	1,216円	1,823円
看護体制強化加算 (II)	1月につき200単位	2,210円	221円	442円	663円
サービス提供体制強化加算 (I)	1回につき6単位	66円	7円	13円	20円
サービス提供体制強化加算 (II)	1回につき3単位	33円	3円	7円	10円
口腔連携強化加算	1月につき50単位	552円	55円	110円	166円
遠隔死亡診断補助加算	1月につき150単位	1,658円	166円	332円	497円

夜間・早朝訪問看護加算：所定単位数の25％を加算（18時～22時、6時～8時）。

深夜訪問看護加算：所定単位数の50％を加算（22時～翌6時）。

3. その他の費用等

項目	料金・取扱い
通常の事業実施地域を超える場合の交通費	別途、事業所の規定による
保険外サービス	内容に応じて別途説明・同意のうえ算定

【重要】介護保険の利用料は、原則として「単位数×地域区分単価」により算定し、その額に利用者の負担割合（1割・2割・3割）を乗じて自己負担額を算出します。また、医療保険による訪問看護の対象となる場合や、主治医から特別訪問看護指示書が交付された場合など、保険種別が変更されることがあります。

令和8年6月作成